

令和5年第1回教育委員会会議

1 日 時

令和5年1月23日(月)

開会 13時30分

閉会 13時50分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

中山隆志教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、太田大樹庶務課長、岡橋勇侍教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、居村吉記保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第1号 令和5年度一般行政職員人事異動方針について（原案可決）

6 報告

報告第1号 石川県公立学校教員採用候補者選考試験年齢制限の緩和について

報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について

7 審議の概要

・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第1号は人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 石川県公立学校教員採用候補者選考試験年齢制限の緩和について（岡橋教職員課長説明）

本県の教員採用試験の年齢制限については、現在、50歳未満としているところですが、今般、多様な経験を持った人材を幅広く求めることが必要であることと、昨年実施された令和5年度教員採用試験において、全国47都道府県中38県が年齢制限を60歳未満にしていることから、本県においても来年度実施の試験より、年齢制限を50歳未満から60歳未満に緩和することにしたものです。

【質疑】

（眞鍋委員）

50歳以上から60歳未満の方が試験を受けるときには、新卒の方と同じ試験を受けるのか、それとも、多様な経験を評価する形になるのでしょうか。

（岡橋教職員課長）

一般選考におきましては、同じ選考試験で行います。一方で、他県で教員をされていた現職の教員の方が本県の受験をするときには、それに対応した試験を行って、一次試験の筆記試験を免除したり、小学校の教員ならば専門も免除したりといった選考も設けています。

（新屋委員）

年齢制限を60歳未満にして、初任で採用となった場合の研修は、他の県ではどのように行っているのでしょうか。また、本県ではどうやって行うのかお聞きしたいです。

（岡橋教職員課長）

他県の初任者研修の様子については手元に資料がありませんが、本県におきましては、初任者という扱いで進めていくこととしています。

報告第2号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について（居村保健体育課長説明）

「1 調査の概要」の「(1) 調査の目的」ですが、全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることに加え、教育委員会や学校においても本調査結果を活用し、子供の体力や運動習慣等の状況を把握するとともに、課題に対応した施策の実施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てることとされ、昨年4月から7月にかけて、小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒を対象とした、握力、上体起こしなど8種目の実技を調査するとともに、運動習慣や生活習慣等に関する質問紙調査を実施しました。

3ページをご覧ください。「2 調査の結果」の「(1) 実技に関する調査の結果」については、「① 種目別の結果」について、各種目の平均値は、小・中学校の男女とも、全ての種目で県平均が全国平均を上回りました。次に、「② 体力合計点の結果」であります。この体力合計点とは、各種目を10点満点で得点化したもので、8種目合計では、80点が満点になります。本県は、小・中学校の男女とも、県平均が全国平均を上回り、既に報道されているとおり、小学校男子は全国3位、女子は2位、中学校男子は7位、女子は8位となっており、すべて全国上位に位置しております。なお、全国平均は、小学校、中学校男女ともに昨年度を下回る結果となっており、本県でも、中学校男女で、全国平均と同様に昨年度を下回りました。国では、運動時間がコロナ禍前の水準に至っていないことや、テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間の増加による生活習慣の変化などをその要因としており、本県も同様の影響があったものと考えております。

4ページをご覧ください。「(2) 学校質問紙調査の結果」の中から、本県が全国上位の結果を維持していることにつながったと思われる特徴的なものについてご説明いたします。学校の体育の授業について、前回の調査結果を踏まえて「授業等の工夫・改善を行ったか」という質問に対して、「工夫・改善を行った」と回答したのは、小学校では58.7%と、全国の41.2%を17.5ポイント上回り、中学校では66.3%と、全国の50.9%を15.4ポイント上回っております。これは、県内全ての公立学校において、毎年、前回の調査結果を踏まえ、自校の児童生徒の実態や課題を把握し、例えば、持久力が弱い場合は体育の授業で走る機会を増やしたり、体の柔軟性が弱い場合はストレッチを多く取り入れるなど、体育授業の工夫・改善等に努め、児童生徒の体力アップに取り組んでいること、さらには、小学校のクラス単位で長縄跳びやリレー、ボール投げなどの種目の記録をホームページに登録し、県内のランキングが把握できる「スポチャレいしかわ」の取り組みなどを通して、仲間と運動する楽しさを感じながら、運動習慣づくりに努めてきたこと、そして、何より学校現場の教員や子供達の日頃の努力が実を結んだものと考えております。今後とも、こうした取組を通じて、運動好きな子供たちの育成を目指した一層の体育授業の工夫・改善により、本県児童生徒の体力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。なお、次の5ページに調査結果の過去5年間の推移を参考資料としてつけております。

【質疑】

質疑なし

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 1 号 令和 5 年度一般行政職員人事異動方針について

太田庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。